

5年に一度の国勢調査にご協力を 回答は「インターネット」または 「調査票を郵送」のいずれかで

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に一度実施され、大正9年から始まり、今回で100年目の調査になります。

調査書類封筒を調査員が 全世帯に配布

「インターネット回答利用が

事業者向け新型コロナウイルス感染症支援事業

2事業の期間延長・ ことなびZoom相談実施中

新型コロナウイルス感染症 対策資金融資あっせん「延長」

新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化している中小企業者向けの緊急の融資あっせん制度について12月31日(木)まで申込期間を延長します※持参の場合は12月28日(月)まで。利用条件・必要書類等の詳細は区ホームページをご覧ください

区 経済課融資相談係

☎(3647)2331
FAX(3647)8442

ことなびテレワークアウト・デリ バリー応援事業補助金「延長」

新型コロナウイルス感染症の

します。集合住宅等にも投函しに伺いますので、管理人の方々もご協力をお願いします。※皆さんの個人情報情報は統計法により保護されます

※調査員は身分を明らかにするため、調査員証を携帯しています

※個人情報情報を聞き出すとする調査員を装った「かたり調査」にご注意ください

世帯へ訪問はしません

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調査員が訪問することはありません。調査のお知らせや調査書類は郵便受けに投函しますので、ご協力お願いします

新型コロナウイルス感染症支援事業

影響で、需要が増加している飲食店のテイクアウトやデリバリーの実施を応援するため、商品の提供の際に消費者還元策を実施した経費について補助金を支給しています。対象期間を令和3年2月28日(日)まで延長します※詳細は区ホームページをご覧ください

区 経済課商業振興係

☎(3647)9502
FAX(3647)8442

ことなび

Zoom相談を実施中

こうとう中小企業応援ナビゲーター(ことなび)では、Zoomで、お悩みごとのご相談や各種補助金申請のお手伝いを中

ことなび

Zoom相談を実施中

こうとう中小企業応援ナビゲーター(ことなび)では、Zoomで、お悩みごとのご相談や各種補助金申請のお手伝いを中

国勢調査の問合先

【調査票の提出方法・調査用品の追加送付などについて】
江東区国勢調査コールセンター※10/26(月)まで
☎6747-5771、FAX3647-8441
9:00~17:00※9/14(月)~10/7(水)のみ9:00~20:00
(土・日曜、祝日も利用可能)
【調査票の記入方法や国勢調査全般について】
総務省国勢調査コールセンター※11/30(月)まで
☎0570-07-2020(ナビダイヤル)、☎6636-9607(IP電話)
8:00~21:00(土曜・日曜・祝日も利用可能)

結核予防週間

「元気ですか?はい(肺)」
結核健診を受けましょう

9/24(木)~30(水)

結核は過去の病気と思っていたませんか。今でも都内では年間約2千人、江東区でも1000人近い方が新たに結核と診断されており、そのうち約4割を20~50歳の働く世代が占めています。

長引くせきは赤信号

結核の初期症状は、せき、たん、微熱です。いずれも、結核特有の症状ではないため、初めから結核を疑われることはまずありません。症状が2週間以上続く場合、早めに医療機関を受診することが重要です。

結核は、胸部レントゲン検査等で早期発見できる病気です。「せき」がなかなかおさまらない場合、医療機関を受診し、レ

たばこをやめたい方 今がチャンスです

登録開始
10/1(木)~

禁煙外来治療費の一部助成事業を始めます

区では区民の皆さんの禁煙による健康づくりや、周囲の方々への受動喫煙を防止する取り組みの一つとして、禁煙外来治療費の一部助成を始めます。

登録後6か月以内に治療開始・治療終了・助成金申請まで行い、1万円を上限に治療費の助成を行います(既に治療中・治療後の方は対象外です)。

区 経済課融資相談係

☎(3647)2331
FAX(3647)8442

結核と診断されたら

結核は薬を飲み続ければ治ります。治療は半年以上かかりますが、治るまで確実に服薬できるように、江東区保健所では患者の方一人ひとりへ治療の支援をしています。ご心配な方はご相談ください。

保健所保健予防課感染症対策係

☎(3647)5879
FAX(3615)7171

処方に基づいて購入した禁煙補助薬購入費の自己負担分

助成上限額
1万円(助成が受けられるのは1人1回限り)

助成金交付条件
登録後、6か月以内に禁煙外来治療を5回以上受診し、領収書、明細書を保存していること

申請10月1日(木)から登録申請用紙に必要事項を記入し、保健所健康推進課がん対策・地域医療連携係(東陽2-1-1)

へ郵送、ファクスまたは窓口で※電子申請も可

☎(3647)5889
FAX(3615)7171

健康保険が適用される禁煙外来治療費の自己負担分、医師の

人権週間に向けて2

災害に起因する人権問題

災害時の人々の心理

近年、日本では豪雨や地震などの大規模災害が繰り返して発生しており、災害に対する備えの重要性が増しています。

災害時には多くの人が傷つき、ひっ迫した状況に置かれるため、回りを顧みる余裕がなくなってしまう。そのような状況に置かれる人は、日常生活の中では、ストレスの矛先が周囲に向かってしま

い、誰もが人権侵害の被害者にも加害者にもなってしまう可能性もあります。

適切な配慮が必要な方々

中でも、災害時には、普段から社会的に弱い立場にある方々が、より一層厳しい状況に置かれる場合があります。

高齢者や障害者、傷病者など、瞬時の判断や行動が取りづら

い方は、緊急時の速やかな対応が困難になりがちです。

手話・点字・外国語などによる情報伝達を必要とする方たちは、災害情報の把握に時間を要し、避難が遅れるかもしれ

ません。また、女性やLGBTの方などが避難所生活を送る際のプライバシー保護等についても配慮が必要です。

災害時は、いつも以上に人権尊重に基づく助け合いが大切です。皆さんの身近にも

災害時に配慮や支援が必要な方がいないか、ぜひ考えてみてください。

災害時の
さまざまな人権問題

一方で、正しく情報を把握していないために生じる人権問題もあります。東日本大震災においては、津波や原発事故などが起き、多くの方々が今も避難生活を余儀なくされています。このような中で、災害転入者に対するいじめ等の差別や、事故による風評等に基づく心無い嫌がらせなどの人権問題が発生しています。

被害者にも加害者にも
ならないために

災害は多くの人命を危険にさらし、被災者は大きな被害を受けます。そのような時でも、お互いを気遣い、優しさをもって災害を乗り越えていくために、日ごろから周りの人に対する思いやりの心を大切にしていきたいものです。

災害と人権は切り離せません。人権意識を高めることも、災害への備えの一つといえるのではないのでしょうか。

区 人権推進課人権推進担当

☎(3647)1164
FAX(3647)9556